

でんき契約約款（中国電力・KDDI）料金表（いいだのでんき） 新旧対照表 [2020年4月1日実施]

【旧】改定前	【新】改定後
<p style="text-align: center;">料 金 表（いいだのでんき）</p> <p>でんき契約約款（中国電力・KDDI）（以下「でんき約款」といいます。）における、いいだのでんき（飯田グループホールディングス株式会社およびホームトレードセンター株式会社がKDDI 株式会社（以下「KDDI」といいます。）より委託を受けて申込受付等を行なう電気の供給等のサービスをいいます。）に関する電気料金およびその請求等の条件については、この料金表（いいだのでんき）（以下「料金表」といいます。）において KDDI が定めます。</p>	<p style="text-align: center;">料 金 表（いいだのでんき）</p> <p>でんき契約約款（中国電力・KDDI）（以下「でんき約款」といいます。）における、いいだのでんき（飯田グループホールディングス株式会社およびホームトレードセンター株式会社がKDDI 株式会社（以下「KDDI」といいます。）より委託を受けて申込受付等を行なう電気の供給等のサービスをいいます。）に関する電気料金およびその請求等の条件については、この料金表（いいだのでんき）（以下「料金表」といいます。）において KDDI が定めます。本料金表のほか、KDDI の WEB de 請求書ご利用規約、au かんたん決済会員規約、「請求統合」に係る取扱い規約および「KDDI まとめて請求」に係る取扱い規約（以下、これらを併せて「関連規程」といいます。）ならびにでんき約款および料金表による電気供給サービスに関連する KDDI が定める諸規程（KDDI が別に WEB サイト等において公表するご利用条件等を含みますが、これらに限られません。以下「諸規程」といいます。）は、本料金表の一部を構成するものとします。本料金表と諸規程との間に矛盾、抵触が生じた場合は、当該諸規程を優先して適用するものとします。</p>
<p>7 料金等の支払義務および支払期日</p> <p>(1) 料金その他のでんき約款および料金表によって支払いを要することとなったお客さまの債務（ただし、工事費負担金を除きます。以下「料金等」といいます。）については、KDDI が定める期日（以下「支払期日」といいます。）までに、次のいずれかの方法により支払っていただきます。ただし、お客さまにやむをえない事情があり、イまたはロによりがたい場合（イまたはロによる支払いを開始するために必要な手続きが完了していない場合を含みます。）には、KDDI が指定した様式によって、KDDI が指定したサービス取扱所または金融機関等を通じて料金等を払い込み（以下「振込払い」といいます。）により支払っていただきます。</p> <p>なお、振込払いの場合またはイに該当するお客さまが希望され KDDI が請求書等を書面により発行する場合には、KDDI は、KDDI が別に定める発行手数料および支払手数料等を申し受けます。</p>	<p>7 料金等の支払義務および支払期日</p> <p>(1) 料金その他のでんき約款および料金表によって支払いを要することとなったお客さまの債務（ただし、工事費負担金を除きます。以下「料金等」といいます。）については、KDDI が定める期日（以下「支払期日」といいます。）までに、次のいずれかの方法により支払っていただきます。ただし、お客さまにやむをえない事情があり、イまたはロによりがたい場合（イまたはロによる支払いを開始するために必要な手続きが完了していない場合を含みます。）には、KDDI が指定した様式によって、KDDI が指定したサービス取扱所または金融機関等を通じて料金等を払い込み（以下「振込払い」といいます。）により支払っていただきます。</p> <p>なお、振込払いの場合またはイに該当するお客さまが希望され KDDI が請求書等を書面により発行する場合には、KDDI は、下表に定める払込取扱票発行等手数料（窓口支払手数料）を申し受けます。</p>

【旧】改定前	【新】改定後						
<p>イ KDDI が指定した金融機関等を通じて、お客さまが指定する口座から KDDI の口座へ毎月継続して料金等を振り替える方法（以下「口座振替」といいます。）</p> <p>ロ KDDI が指定した金融機関等を通じて、お客さまが KDDI の指定するクレジット会社との契約にもとづき、そのクレジット会社に毎月継続して料金等を立替えさせる方法（以下「クレジットカード払い」といいます。）</p> <p>(2) ~ (5) (略)</p>	<table border="1" data-bbox="1229 233 2016 376"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>単位</th> <th>手数料額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>払込取扱票発行等手数料 (窓口支払手数料)</td> <td>払込取扱票の発行 1 回ごとに</td> <td>税抜額 100 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ KDDI が指定した金融機関等を通じて、お客さまが指定する口座から KDDI の口座へ毎月継続して料金等を振り替える方法（以下「口座振替」といいます。）</p> <p>ロ KDDI が指定した金融機関等を通じて、お客さまが KDDI の指定するクレジット会社との契約にもとづき、そのクレジット会社に毎月継続して料金等を立替えさせる方法（以下「クレジットカード払い」といいます。）</p> <p>(2) ~ (5) (略)</p> <p>(6) 関連規程又は諸規程に定める取り扱いを受ける場合は、関連規程又は諸規程に定めるところによります。</p>	区分	単位	手数料額	払込取扱票発行等手数料 (窓口支払手数料)	払込取扱票の発行 1 回ごとに	税抜額 100 円
区分	単位	手数料額					
払込取扱票発行等手数料 (窓口支払手数料)	払込取扱票の発行 1 回ごとに	税抜額 100 円					
<p style="text-align: center;">附 則</p> <p>1 この料金表の実施期日 この料金表は、2019年10月1日から実施いたします。</p>	<p style="text-align: center;">附 則</p> <p>± この料金表の実施期日 この料金表は、2019年10月1日2020年4月1日から実施いたします。</p>						